

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	千葉県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	男女共同参画課		
担 当 職 員 数	5	人 (専任	5 人、兼任)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	千葉県男女共同参画推進協議会		
設置年月日・根拠	平成 元 年 12 月 1 日	根拠:	千葉県男女共同参画推進協議会設置要綱
長 の 役 職	副市長		

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	千葉県男女共同参画審議会		
設 置 年 月 日	平成 15 年 4 月 1 日		
構 成 員	15	人 (女性	8 人、男性 7 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン(後期計画)		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 1 日	← 未定の場合は○をつけてください。	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	千葉県男女共同参画ハーモニー条例		
	公 布 日	平成 14 年 9 月 25 日		
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容			
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月		
制定等について検討中(あれば、具体的に)				
特に検討していない				

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

目 標 値	できるだけ早期に	年度まで 30 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン(後期計画)			
対象となる審議会等の範囲	法律・政令・条例により設置されている審議会等			
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (106)	うち女性委員を含む審議会等数 (89)
			延総委員等数 (1,409)	延女性委員等数 (391) 女性比率 (27.8)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (19)	うち女性委員を含む審議会等数 (18)
			延総委員等数 (505)	延女性委員等数 (109) 女性比率 (21.6)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (17)	うち女性委員を含む審議会等数 (17)
			延総委員等数 (535)	延女性委員等数 (117) 女性比率 (21.9)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (4)
			延総委員等数 (57)	延女性委員等数 (6) 女性比率 (10.5)
目標値以外の目標設定	平成27年度までに女性委員がいない附属機関をなくす			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	453 人 (平成 13 年 1 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (委員選任時の事前協議)		

(*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況

		調査時点コード	1	平成23年4月1日	2	平成23年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	女性管理職の内訳			
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)	
本庁	計	252	7	2.8	0	1	6	
	うち一般行政職	237	5	2.1	0	0	5	
支庁・地方 事務所	計	250	20	8.0	1	0	19	
	うち一般行政職	159	13	8.2	1	0	12	
全体	計	502	27	5.4	1	1	25	
	うち一般行政職	396	18	4.5	1	0	17	
再掲	警察本部							
	教育委員会	57	3	5.3	0	0	3	

(2) 女性公務員の採用状況

平成22年4月1日～23年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		153	60	39.2
	うち 警察本部			
中 級		119	110	92.4
	うち 警察本部			
初 級		35	11	31.4
	うち 警察本部			
全 体		307	181	59.0
	うち 警察本部	0	0	

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(管理職に占める女性職員の比率を平成25年までに14%とする(千葉市行政改))
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	千葉市男女共同参画センター		愛称・通称	
設置年月日	平成 11 年 12 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 260-0844 住所: 千葉市中央区千葉寺町1208番地2(千葉市ハーモニープラザ内) 電話番号: 043-209-8771 FAX番号: 043-209-8776 ホームページ: http://www.chp.or.jp/danio/index.html			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:)) ○ 指定管理者(名称: 千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体)) その他()) 2. 事業運営 直営(担当部局名:)) ○ 指定管理者(名称: 千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体)) その他())			
職員数	常勤 14 人、	非常勤 8 人	予算額	平成23年度 150,881 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。			
男女共同参画・女性に関するもの	○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行))			
	○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画社会実現に向けての各種講座を実施))			
	○ 3. 相談事業(主な事項: ハーモニー相談、ハーモニー専門相談(医師・弁護士)、男性相談))			
	○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 男女共同参画・福祉に関する情報を収集・提供))			
	○ 5. 苦情処理(主な事項:))			
	○ 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画センターまつり、ハーモニーサロンの実施))			
	○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:))			
	○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:))			
	○ 9. 調査研究(主な事項: 市民を対象とした意識調査を実施))			
	○ 10. その他(主な事項: ハーモニーシアターの開催(映画の上映)))			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)文化振興財団	基金・基本財産額	20,000	千円
設置年月日	昭和 48 年 2 月 13 日	出資者	千葉市	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 ○ 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等: 千葉市女性団体連絡会 他4団体	加盟団体数	34団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無		会 員 数	910人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催
 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 4. 関係情報の収集提供
 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }

7. その他 { 内容: }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	183,348	155,626	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0523 %	0.0434 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	表彰の対象： 企業・組織 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/>	実施頻度： 毎年 <input type="checkbox"/> 数年に1回(定期的) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	<input checked="" type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業： <input type="checkbox"/> すべて <input checked="" type="checkbox"/> 一部		

15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会			
・ 千葉市男女共同参画審議会	新ハーモニープラン(後期計画)推進状況の審議		
2. 広報啓発			
・ ハーモニー講演会	一般市民を対象とした講演会	500人	平成24年3月
・ 男女共同参画啓発パンフレットの作成	一般市民を対象とした啓発のためのパンフレットを作成		平成23年12月
3. 講座			
4. 相談事業			
5. 情報収集・提供			
・ ハーモニー通信	市職員を対象とした、男女共同参画に関する情報提供		
・ 市ホームページの作成	市民を対象とした、男女共同参画に関する情報提供		
6. 苦情処理			
・ 千葉市男女共同参画苦情処理	性別による差別等に対処する苦情処理制度		
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 男女共同参画推進事業者登録	男女共同参画を推進している事業者の登録制度		
・ 事業所研修支援	出前講座の実施		
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			

政令指定都市名

千葉市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在

平成23年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成23年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加がございましたら、下記の表に追記を、変更・廃止があった場合はその旨を記入していただきますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 市町村防災会議	68	3	4.4	
	2 民生委員推薦会	14	4	28.6	
	3 国民健康保険運営協議会	18	5	27.8	
	4 地方社会福祉審議会	49	15	30.6	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	21	7	33.3	
	7 公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	35	3	8.6	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	4	57.1	
	13 介護認定審査会	168	43	25.6	
	14 精神医療審査会	15	5	33.3	
	15 市町村国民保護協議会	46	4	8.7	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	8	2	25.0	
	18 市町村都市計画審議会	23	4	17.4	
	19 市街地再開発審査会	9	2	22.2	
	20 障害程度区分認定審査会	30	8	26.7	
	合計	535	117	21.9	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	2	50.0	
5	農業委員会	34	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	6	1	16.7	
	合計	57	6	10.5	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
106	89	1,409	391	27.8